

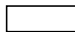


東京湾再生のための行動計画 施策と進捗状況（平成21年度）、（平成22年度）

: 前年度からの継続施策
 : 従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）
 : 新規施策

資料2-1

施策番号	項目	平成21年度実施予定施策	平成21年度実施施策	平成22年度実施予定施策	実施機関	コメント
1-1-1	総量削減計画の着実な実施	<ul style="list-style-type: none"> 第6次総量削減(目標年度:平成21年度)に係る総量削減計画を着実に実施する。 平成21年4月に全面適用される総量規制基準が遵守されるよう総量削減対象事業場に対する指導等を行う。 総量削減による汚濁負荷削減効果を把握するため、東京湾におけるCOD、窒素及び燐の発生負荷量及び流入負荷量を算定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 総量削減による汚濁負荷削減効果を把握するため、東京湾におけるCOD、窒素及び燐の発生負荷量及び流入負荷量を算定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 総量削減による汚濁負荷削減効果を把握するため、東京湾におけるCOD、窒素及び燐の発生負荷量及び流入負荷量を算定する。 	環境省 国土交通省 農林水産省 埼玉県、千葉県 東京都、神奈川県 横浜市、川崎市 千葉市、さいたま市	平成15年度から継続実施
1-1-1	総量削減計画の着実な実施	<ul style="list-style-type: none"> 第6次総量削減の実施に向けた検討において今後の課題とされた東京湾の目指すべき水環境の目標とその達成に向けたロードマップを明らかとする閉鎖性海域中長期ビジョンを策定する。 第7次総量削減に向けた検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 第6次総量削減の実施に向けた検討において今後の課題とされた東京湾の目指すべき水環境の目標とその達成に向けたロードマップを明らかとする閉鎖性海域中長期ビジョンを策定した。 第7次総量削減に向けた検討を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 第7次総量削減に向けて、規制基準の検討を行う。 	環境省 水・大気環境局	
1-1-1	総量削減計画の着実な実施	生産性と調和しつつ環境負荷の軽減に配慮した環境保全型農業を推進(埼玉、千葉、東京、神奈川4都県のエコファーマーの認定件数:H20年度末8,666件)。「エコファーマー」とは、「持続農業法」に基づき土づくりと化学肥料・農薬の使用低減に一体的に取り組む計画を立て、都道府県知事の認定を受けた農業者の愛称)	生産性と調和しつつ環境負荷の軽減に配慮した環境保全型農業を推進するため、引き続き、エコファーマーの認定を促進し、その取組を支援。(埼玉、千葉、東京、神奈川4都県のエコファーマーの認定件数:平成21年9月末現在8,459件)H24までの施策の進捗率(H14からの進捗) T-N:70.1%(水田)、69.9%(畑・果樹園) T-P:66.0%(水田)、64.1%(畑・果樹園)	生産性と調和しつつ環境負荷の軽減に配慮した環境保全型農業を推進するため、引き続き、エコファーマーの認定を促進し、その取組を支援。	農林水産省 生産局	平成11年度から継続実施
1-1-1	総量削減計画の着実な実施	規制対象事業場への立入指導、自主測定結果の報告徴収及び取りまとめを実施予定(48事業所)	規制対象事業場への立入指導、自主測定結果の報告徴収及び取りまとめを実施(44事業所)	規制対象事業場への立入指導、自主測定結果の報告徴収及び取りまとめを実施予定(44事業所)	千葉市 環境局	平成15年度から継続実施
1-1-1	総量削減計画の着実な実施	水質汚濁対策事業により、陸域負荷削減策(水質総量規制)に係る事務を実施	水質汚濁対策事業により、陸域負荷削減策(水質総量規制)に係る事務を実施	水質汚濁対策事業により、陸域負荷削減策(水質総量規制)に係る事務を実施	さいたま市 環境局	平成15年度から継続実施
1-1-2	効率的な事業施策の実施	平成20年度に定量化した汚濁負荷削減対策量の目標値の達成に向けて、各部局が対策を実施する。また、毎年度フォローアップ時に、目標値に対する施策毎の達成状況を確認する。	各部局の施策の実施状況についてフォローアップを行い、水質改善効果についてシミュレーションを実施した。H24までの施策の進捗率(H14からの進捗) COD:56.5%、T-N:49.9%、T-P:52.9%	引き続き、平成20年度に定量化した汚濁付加削減対策量の達成に向け、各部局が対策を実施するとともに、フォローアップ時に施策毎の達成状況を確認する。	国土交通省 環境省 農林水産省 埼玉県、千葉県 東京都、神奈川県 横浜市、川崎市 千葉市、さいたま市	平成19年度から継続実施
1-1-2	効率的な事業施策の実施	高度処理共同負担制度の活用に係る検討	高度処理共同負担制度の導入検討を行っている自治体のフォローを行うとともに、東京湾流域の自治体等に対し、同制度の活用に関する意見交換を実施した。	高度処理共同負担制度の政策フォローアップを行う。	国土交通省 下水道部	平成15年度から継続実施

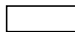


東京湾再生のための行動計画 施策と進捗状況（平成21年度）、（平成22年度）

 : 前年度からの継続施策
 : 従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）
 : 新規施策

資料2-1

施策番号	項目	平成21年度実施予定施策	平成21年度実施施策	平成22年度実施予定施策	実施機関	コメント
1-2-1	下水道	段階的な高度処理を含めた高度処理の導入の推進	高度処理の導入に際する隘路について検討を行うとともに、導入検討を行う自治体に対し、技術的・政策的助言を行った。 H24までの施策の進捗率(H14からの進捗) 高度処理人口の普及進捗率: 61.4% 下水道汚濁負荷量の削減進捗率T-N: 17.8%、T-P: 33.9%	引き続き、高度処理の導入の推進に向け、関係する自治体等への支援を行う。	国土交通省 下水道部	平成15年度から継続実施
1-2-1	下水道	未普及地域の解消を目的として、流域下水道の管渠及び処理場の施設整備を実施するとともに、公共下水道の整備を促進する。	東京湾流域に係る62市町で下水道整備を実施	未普及地域の解消を目的として、流域下水道の管渠及び処理場の施設整備を実施するとともに、公共下水道の整備を促進する。	埼玉県 都市整備部	平成15年度から継続実施
1-2-1	下水道	荒川水循環センター、元荒川水循環センター、中川水循環センター、新河岸川水循環センター、新河岸川上流水循環センターにおいて高度処理施設の整備を実施	荒川水循環センター、元荒川水循環センター、中川水循環センター、新河岸川水循環センター、新河岸川上流水循環センターにおいて高度処理施設の整備を実施	荒川水循環センター、元荒川水循環センター、中川水循環センター、新河岸川水循環センター、新河岸川上流水循環センターにおいて高度処理施設の整備を実施	埼玉県 都市整備部	平成15年度から継続実施
1-2-1	下水道	江戸川左岸流域下水道幹線管渠の整備および江戸川第二終末処理場において高度処理施設を一部供用予定	江戸川左岸流域下水道幹線管渠の整備および江戸川第二終末処理場水処理系列東系列1/2(55,000m ³ /日)において高度処理供用開始	印旛沼流域下水道、江戸川左岸流域下水道の幹線管渠の整備及び処理場施設の高度処理化	千葉県 県土整備部	平成15年度から継続実施
1-2-1	下水道	公共下水道の管渠及び終末処理場の整備を実施予定 高瀬下水処理場で水処理第4系列(高度処理)完成予定	公共下水道の管渠及び終末処理場の整備を実施 高瀬下水処理場で水処理第4系列(高度処理)完成	公共下水道の管渠及び終末処理場の整備を実施予定 津田沼浄化センターで水処理第3系列1/4(高度処理)完成予定	千葉県 県土整備部	平成15年度から継続実施
1-2-1	下水道	砂町水再生センターや南多摩水再生センターなどに高度処理施設の建設を実施 ・4水再生センター高度処理施設(一部の系列)完成 ・4水再生センター高度処理施設(一部の系列)建設(継続)	砂町水再生センターや南多摩水再生センターなどに高度処理施設の建設を実施 ・2水再生センター高度処理施設(一部の系列)完成 ・5水再生センター高度処理施設(一部の系列)建設(継続)	砂町水再生センターや南多摩水再生センターなどに高度処理施設の建設を実施 ・1水再生センター高度処理施設(一部の系列)完成 ・5水再生センター高度処理施設(一部の系列)建設(継続)	東京都 下水道局	平成15年度から継続実施
1-2-1	下水道	横須賀市 ・約0.6haの下水道整備を実施(流域内人口普及率98.7%) 三浦市 ・約3.0haの下水道整備を実施(流域内人口普及率83.4%)	横須賀市 ・約2.9haの下水道整備を実施(流域内人口普及率98.8%) 三浦市 ・約0.8haの下水道整備を実施(流域内人口普及率83.2%)	横須賀市 ・約2.2haの下水道整備を実施(流域内人口普及率98.8%) 三浦市 ・約2.3haの下水道整備を実施(流域内人口普及率83.8%)	神奈川県 県土整備部下水道課	平成15年度から継続実施
1-2-1	下水道	・北部第一、金沢、港北水再生センターで新たな高度処理系列が供用開始し、計画処理能力のうち26%が高度処理となる予定。 ・都筑、港北、南部水再生センターで高度処理施設の増設を継続	・北部第一、金沢、港北水再生センターで新たな高度処理系列が供用開始し、計画処理能力のうち26%が高度処理となる予定。 ・都筑、港北、南部水再生センターで高度処理施設の増設を継続	・都筑、南部水再生センターで高度処理施設の増設を継続	横浜市 環境創造局	平成15年度から継続実施

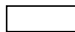


東京湾再生のための行動計画 施策と進捗状況（平成21年度）、（平成22年度）

 :前年度からの継続施策
 :従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）
 :新規施策

資料2-1

施策番号	項目	平成21年度実施予定施策	平成21年度実施施策	平成22年度実施予定施策	実施機関	コメント
1-2-1	下水道	登戸区画整理区域1.4ha等の汚水を整備	登戸区画整理区域1.4ha等の汚水を整備	登戸区画整理区域1.5ha等の汚水を整備	川崎市建設局	平成15年度から継続実施
1-2-1	下水道	高度処理施設を導入（継続） 入江崎水処理センター（西系）	高度処理施設を導入（継続） 入江崎水処理センター（西系）	高度処理施設を導入（完成予定） 入江崎水処理センター（西系）	川崎市建設局	平成15年度から継続実施
1-2-1	下水道	・南部浄化センターで高度処理施設の増設を引き続き実施 C系土木躯体（目標進捗90%）	・南部浄化センターで高度処理施設の増設を引き続き実施 C系土木躯体（目標進捗90%）	・南部浄化センターで高度処理施設の増設を引き続き実施 C系土木躯体（目標進捗100%）	千葉市下水道局	平成15年度から継続実施
1-2-1	下水道	・約240haの下水道（汚水）整備を実施し、約15,500人下水道処理人口の増加を図る。下水道普及率を1.3%向上させ、86.3%とする。	・約280haの下水道（汚水）整備を実施し、約18,500人下水道処理人口の増加を図る。下水道普及率を1.6%向上させ、86.6%とする。	・約270haの下水道（汚水）整備を実施し、約15,500人下水道処理人口の増加を図る。下水道普及率を1.3%向上させ、87.9%とする。	さいたま市建設局	平成15年度から継続実施
1-2-2	農業集落排水施設	農業集落排水施設の整備を9箇所を推進（20年度まで115箇所完了）	農業集落排水施設の整備を10箇所を推進（20年度まで115箇所完了）	農業集落排水施設の整備を7箇所を推進（21年度まで118箇所完了）	農林水産省 農村振興局	平成15年度から継続実施
1-2-3	浄化槽	高度処理型浄化槽を集中的に導入するモデル事業等を国の助成率を引き上げて5市町で実施。市町村が主体となって浄化槽の整備・維持管理を行う事業等を対象としたモデル事業を、国の助成率を引き上げて実施	高度処理型浄化槽を集中的に導入するモデル事業等を国の助成率を引き上げて5市町で実施。単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進するモデル事業を国の助成率を引き上げて6市町村で実施	引き続き、国の助成率を引き上げるモデル事業の実施等により、市町村が主体となって浄化槽の整備・維持管理を行う事業等を支援するとともに、単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換、高度処理型浄化槽の整備を推進	環境省 廃棄物・リサイクル対策部	平成15年度から継続実施
1-2-3	浄化槽	生活排水対策を進めるため、浄化槽について市町村が行う補助に対して助成を実施 ① 単独処理から合併処理浄化槽への転換 456基 ② 汲み取りから合併浄化槽への転換 200基 ③ 高度処理型浄化槽の設置 10基	生活排水対策を進めるため、浄化槽について市町村が行う補助に対して、助成を実施する。 ① 単独処理から合併処理浄化槽への転換 ② 汲み取りから合併浄化槽への転換 ③ 高度処理型浄化槽の設置 （平成21年度は年度明けに集計予定）	生活排水対策を進めるため、浄化槽について市町村が行う補助に対して、助成を実施する。 ① 単独処理から合併処理浄化槽への転換 ② 汲み取りから合併浄化槽への転換 ③ 高度処理型浄化槽の設置	埼玉県環境部	平成15年度から継続実施
1-2-3	浄化槽	生活排水対策を進めるため、東京湾流域の18市町村が行う浄化槽設置に係る補助事業に対して助成を実施 ① 通常型転換補助（単独、汲み取り転換）271基 ② 高度処理型浄化槽（新設、転換）964基 ③ 転換補助（上記の内数）493基	生活排水対策を進めるため、東京湾流域の18市町村が行う浄化槽設置に係る補助事業に対して助成を実施 ① 通常型転換補助（単独、汲み取り転換）206基 ② 高度処理型浄化槽（新設、転換）869基 ③ 転換補助（上記の内数）398基	生活排水対策を進めるため、東京湾流域の18市町村が行う浄化槽設置に係る補助事業に対して助成を実施 ① 通常型転換補助（単独、汲み取り転換）220基 ② 高度処理型浄化槽（新設、転換）750基 ③ 転換補助（上記の内数）430基	千葉県環境生活部	平成15年度から継続実施

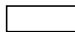


東京湾再生のための行動計画 施策と進捗状況（平成21年度）、（平成22年度）

 : 前年度からの継続施策
 : 従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）
 : 新規施策

資料2-1

施策番号	項目	平成21年度実施予定施策	平成21年度実施施策	平成22年度実施予定施策	実施機関	コメント
1-3	雨天時における流出負荷の削減	各自自治体での合流式下水道緊急改善事業が緊急改善計画に基づき着実に実施されるよう技術的助言等を行い支援する。	合流式下水道を採用している38自治体のうち、改善計画を策定した自治体数1(平成14年度末)→ 37(平成20年度末)(うち37自治体で改善に着手) H24までの施策の進捗率(H14からの進捗) COD: 73.9% T-N: 69.9% T-P: 63.3%	各自自治体での合流式下水道緊急改善事業が緊急改善計画に基づき着実に実施されるよう技術的助言等を行い支援する。	国土交通省 下水道部	平成15年度から継続実施
1-3	雨天時における流出負荷の削減	合流改善計画に沿い県内14市において事業を進めている。6市においてスクリーンの設置、ほか部分分流通化や貯留施設の整備を進める。	合流改善計画に沿い県内14市において事業を進めている。5市においてスクリーンの設置、ほか部分分流通化や貯留施設の整備を進める。1市が完全分流通化し、整備完了する	合流改善計画に沿い県内13市において事業を進めている。3市においてスクリーンの設置、ほか部分分流通化や貯留施設(2市)の整備を進める。高速ろ過や貯留施設の設計を実施	埼玉県 都市整備部	平成15年度から継続実施
1-3	雨天時における流出負荷の削減	3流域合計190個程度の浸透ます設置を予定	3流域合計191個の浸透ます設置を予定	3流域合計250個程度の浸透ます設置を予定	埼玉県 県土整備部	平成15年度から継続実施
1-3	雨天時における流出負荷の削減	区部: 将来目標360万m3に向けて貯留池整備、累計83万m3完成 流域: 累計7.5万m3貯留池、高速ろ過施設整備	区部: 将来目標360万m3に向けて貯留池整備、累計83万m3完成 流域: 野川下流部貯留池2.0万m3貯留池(着手)	区部: 将来目標360万m3に向けて貯留池整備、累計90万m3完成 流域: 野川下流部貯留池2.0万m3貯留池(継続)	東京都 下水道局	平成15年度から継続実施
1-3	雨天時における流出負荷の削減	区部: 全ての雨水吐口にごみなどの流出抑制対策を実施 流域: 全ての雨水吐口にごみなどの流出抑制対策を実施	区部: 95%以上の雨水吐口にごみなどの流出抑制対策を実施 流域: 全ての雨水吐口にごみなどの流出抑制対策を実施	区部: 対策の困難な雨水吐口などにごみなどの流出抑制対策を検討 流域: 全ての雨水吐口にごみなどの流出抑制対策を実施	東京都 下水道局	平成15年度から継続実施
1-3	雨天時における流出負荷の削減	横須賀市 ・下町浄化センター雨水滞水池機械設備工事 ・下町浄化センター雨水滞水池電気設備工事 ・浦賀馬堀汚水バイパス管築造工事(H21～H22 約2.5km) ・日の出ポンプ場雨水滞水池築造工事(H21～H22 9,500㎡)	横須賀市 ・下町浄化センター雨水滞水池機械設備工事(完了見込み) ・下町浄化センター雨水滞水池電気設備工事(完了見込み) ・浦賀馬堀汚水バイパス管築造工事(H21～H22 約2.5km) ・日の出ポンプ場雨水滞水池築造工事(H21～H22 9,500㎡)	横須賀市 ・浦賀馬堀汚水バイパス管築造工事(H21～H22 約2.5km) ・日の出ポンプ場雨水滞水池築造工事(H21～H22 9,500㎡)	神奈川県 県土整備部下水道課	平成15年度から継続実施
1-3	雨天時における流出負荷の削減	・ポンプ施設の改造、雨水吐の改良 ・高田ポンプ場沈砂池のドライ化の整備ほか ・雨水吐き室の改良は、154haが向上し、63%になる予定 ・雨水浸透ます: 全市で1,330箇所設置予定(全体で14,620個設置完了となる予定)	・ポンプ施設の改造、雨水吐の改良 ・高田ポンプ場沈砂池のドライ化整備ほか ・雨水吐の改良は、154haが向上し、63%になる予定	・ポンプ施設の改造、雨水吐の改良 ・高田ポンプ場沈砂池のドライ化整備ほか ・雨水吐の改良は、932haが向上し、81%になる予定	横浜市 環境創造局	平成15年度から継続実施

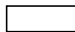


東京湾再生のための行動計画 施策と進捗状況（平成21年度）、（平成22年度）

 : 前年度からの継続施策
 : 従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）
 : 新規施策

資料2-1

施策番号	項目	平成21年度実施予定施策	平成21年度実施施策	平成22年度実施予定施策	実施機関	コメント
1-3	雨天時における流出負荷の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・井田吐き口、天王森吐き口においてスクリーンによる放出負荷の削減を継続して実施 ・加瀬ポンプ場、大島ポンプ場においてスクリーンの目幅縮小 ・初期雨水の一時貯留による汚濁負荷の削減等に向けた大師河原貯留管の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・井田吐き口、天王森吐き口においてスクリーンによる放出負荷の削減を継続して実施 ・戸手ポンプ場、古市場ポンプ場の沈砂池のドライ化による汚濁負荷の削減を継続して実施 ・加瀬ポンプ場、大島ポンプ場においてスクリーンの目幅縮小 ・初期雨水の一時貯留による汚濁負荷の削減等に向けた大師河原貯留管の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・井田吐き口、天王森吐き口においてスクリーンによる放出負荷の削減を継続して実施 ・戸手ポンプ場、古市場ポンプ場の沈砂池のドライ化による汚濁負荷の削減を継続して実施 ・加瀬ポンプ場、大島ポンプ場においてスクリーンの目幅縮小（完成予定） ・初期雨水の一時貯留による汚濁負荷の削減等に向けた大師河原貯留管の整備（継続） 	川崎市建設局	平成15年度から継続実施
1-3	雨天時における流出負荷の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・稲毛黒砂貯留管の整備を継続 ・中央雨水ポンプ場雨水滞水池の整備を継続 ・吐口へのごみ除去施設の設置：3箇所 ・貯留浸透施設の設置（浸透トレンチ、浸透樹、浸透マンホール） 浸透トレンチ 530m 浸透樹 66個 浸透マンホール 12個 	<ul style="list-style-type: none"> ・稲毛黒砂貯留管の整備を継続 ・中央雨水ポンプ場雨水滞水池の整備を継続 ・吐口へのごみ除去施設の設置：0箇所 ・貯留浸透施設の設置（浸透トレンチ、浸透樹、浸透マンホール） 浸透トレンチ310m 浸透樹108個 浸透マンホール 19個 	<ul style="list-style-type: none"> ・稲毛黒砂貯留管の整備を継続 ・中央雨水ポンプ場雨水滞水池の整備を継続 ・吐口へのごみ除去施設の設置：5箇所 ・貯留浸透施設の設置（浸透トレンチ、浸透樹、浸透マンホール） 浸透マンホール6個 	千葉市下水道局	平成15年度から継続実施
1-3	雨天時における流出負荷の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・雨天時における流出負荷削減のため、雨水貯留施設の整備を実施 ・白幡幹線（質対策14,200m³、浸水対策10,400m³）の整備を継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・雨天時における流出負荷削減のため、雨水貯留施設の整備を実施 ・白幡幹線（質対策14,200m³、浸水対策10,400m³）の整備を継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・雨天時における流出負荷削減のため、雨水貯留施設の整備を実施 ・白幡幹線（質対策14,200m³、浸水対策10,400m³）の整備を継続 ・大門浅間7号幹線（質対策2,900m³）、下落合7号幹線（質対策900m³、浸水対策12,400m³）の整備着手 	さいたま市建設局	平成16年度から継続実施
1-3	雨天時における流出負荷の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・雨天時における流出負荷削減のため、きょう雑物除去施設を5基設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・雨天時における流出負荷削減のため、きょう雑物除去施設を7基設置 	<ul style="list-style-type: none"> ※平成21年度できょう雑物除去施設23基の設置が完了 	さいたま市建設局	平成17年度から継続実施
1-4	河川の浄化対策	河川における有機汚濁負荷対策として、河川浄化対策施設を稼働	河川における有機汚濁負荷対策として、4箇所河川浄化対策施設を稼働	河川における有機汚濁負荷対策として、4箇所河川浄化対策施設を稼働	国土交通省河川局	平成15年度から継続実施
1-4	河川の浄化対策	隅田川、新河岸川、日本橋川、亀島川などにおいて96000m ³ 浚渫を実施	隅田川、新河岸川、日本橋川、亀島川などにおいて93000m ³ 浚渫を実施	隅田川、新河岸川、中川などにおいて約89000m ³ 浚渫を実施	東京都建設局	平成15年度から継続実施




東京湾再生のための行動計画 施策と進捗状況（平成21年度）、（平成22年度）

 :前年度からの継続施策
 :従来施策(東京湾再生に新たに位置づけた施策)
 :新規施策

資料2-1

施策番号	項目	平成21年度実施予定施策	平成21年度実施施策	平成22年度実施予定施策	実施機関	コメント
1-5-1	森林の整備・保全	関係4都県の民有林において、間伐の実施とともに、育成複層林の造成を行うなど、多様で健全な森林の整備を実施(森林整備事業)	関係4都県の民有林において、水質の浄化等に資するため、間伐等の適切な森林整備を計画的に実施するとともに、育成複層林の造成を行うなど、多様で健全な森林の整備を実施(森林整備事業)	関係4都県の民有林において、間伐の実施とともに、育成複層林の造成を行うなど、多様で健全な森林の整備を実施(森林整備事業)	林野庁 森林整備部	平成15年度から継続実施
1-5-1	森林の整備・保全	関係4都県の民有林において、保安林の保全とともに、荒廃地の復旧整備や機能の低下した保安林の整備等を実施(治山事業)	関係4都県の民有林において、水源のかん養や土砂の流出・崩壊の防止等森林の有する公益的機能の持続的発揮を図るため、必要な森林を保安林に指定し、その適切な保全を図るとともに、荒廃地の復旧整備や機能の低下した保安林の整備等を実施(治山事業)	関係4都県の民有林において、保安林の保全とともに、荒廃地の復旧整備や機能の低下した保安林の整備等を実施(治山事業)	林野庁 森林整備部	平成15年度から継続実施
1-5-1	森林の整備・保全	関係4都県における国有林において、森林の有する国土保全や水源かん養の機能発揮のための更新・保育、間伐等を実施	関係4都県における国有林において、森林の有する国土保全や水源かん養の機能発揮のための更新・保育、間伐等を実施	関係4都県における国有林において、森林の有する国土保全や水源かん養の機能発揮のための更新・保育、間伐等を実施	林野庁 国有林野部	平成15年度から継続実施
1-5-2	貯留、浸透施設の設置	市街地における面源負荷削減対策として、雨水浸透施設の設置、汚濁負荷削減に寄与する雨水貯留施設の設置を行う	市街地における面源負荷削減対策として、雨水浸透施設の設置、を行った	市街地における面源負荷削減対策として、雨水浸透施設の設置、汚濁負荷削減に寄与する雨水貯留施設の設置を行う	国土交通省 下水道部	
1-5-2	貯留、浸透施設の設置	貯留浸透施設の設置 浸透枘66個 浸透トレンチ530m 浸透マンホール12個	貯留浸透施設の設置 浸透枘108個 浸透トレンチ310m 浸透マンホール19個	貯留浸透施設の設置 浸透マンホール6個	千葉市 下水道局	平成15年度から継続実施
1-6	浮遊ゴミ等の回収	中川の支流である綾瀬川で、河川浄化対策の一環として、市民とともに清掃活動を実施	中川の支流である綾瀬川で、河川浄化対策の一環として、市民とともに清掃活動を実施	中川の支流である綾瀬川で、河川浄化対策の一環として、市民とともに清掃活動を実施	さいたま市 環境局	平成15年度から継続実施(平成17年度を除く)

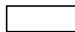


東京湾再生のための行動計画 施策と進捗状況（平成21年度）、（平成22年度）

 :前年度からの継続施策
 :従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）
 :新規施策

資料2-1

施策番号	項目	平成21年度実施予定施策	平成21年度実施施策	平成22年度実施予定施策	実施機関	コメント
2-1-1	汚泥の浚渫、覆砂等を効果的に推進	汚泥浚渫事業として、東京港運河水域の底泥の除去を江東地区と芝浦地区で実施予定	同左施策を実施	汚泥浚渫事業として、東京港運河水域の底泥の除去を江東地区と芝浦地区で実施予定	東京都港湾局	平成15年度から継続実施
		東京湾奥部において、航路浚渫等により発生する土砂を活用した覆砂事業後のモニタリングを実施予定	同左施策を実施	東京湾奥部において、航路浚渫等により発生する土砂を活用した覆砂事業後のモニタリングを実施予定	国土交通省関東地方整備局港湾空港部	平成16年度から継続実施
			横浜港象の鼻地区において、浚渫・覆砂後の水質・底質・生物調査を実施		横浜市港湾局	平成20年度に浚渫・覆砂を実施
2-1-2	海面を漂う浮遊ゴミ等の回収	東京湾内海域を浮遊するゴミ・油を1隻の清掃兼油回収船で回収予定	同左施策を実施	東京湾内海域を浮遊するゴミ・油を1隻の清掃兼油回収船で回収予定	国土交通省関東地方整備局港湾空港部	平成15年度から継続実施
		千葉港・木更津港湾区域を浮遊するゴミを4隻の清掃船で回収予定	同左施策を実施	千葉港・木更津港湾区域を浮遊するゴミを4隻の清掃船で回収予定	千葉県県土整備部	平成15年度から継続実施
		東京港港湾区域内（一部を除く）を浮遊するゴミを6隻の清掃船で回収予定	同左施策を実施	東京港港湾区域内（一部を除く）を浮遊するゴミを6隻の清掃船で回収予定	東京都港湾局	平成15年度から継続実施
		横浜港港湾区域を浮遊するゴミを7隻の清掃船で回収予定	同左施策を実施	横浜港港湾区域を浮遊するゴミを7隻の清掃船で回収予定	横浜市港湾局	平成15年度から継続実施
		川崎港港湾区域を浮遊するゴミを2隻の清掃船で回収予定（平日1日1回以上）	同左施策を実施	川崎港港湾区域を浮遊するゴミを2隻の清掃船で回収予定（平日1日1回以上）	川崎市港湾局	平成15年度から継続実施
2-1-3	NPOや漁業者等によるゴミの回収	千葉港葛南港区海老川河口部において、漁業者やNPO、地元自治会、ボランティア、地元市等と協働で清掃活動を実施予定	同左施策を実施	千葉港葛南港区海老川河口部において、漁業者やNPO、地元自治会、ボランティア、地元市等と協働で清掃活動を実施予定	千葉県県土整備部	平成18年度から継続実施
		城南島海浜公園において地元企業、ボランティア等が参加した海浜清掃を年1回、お台場海浜公園において関連機関、地元企業及び住民等が参加した海浜清掃を年3回実施予定	城南島海浜公園では、地元企業、ボランティアが参加した海浜清掃を10月に実施した。 お台場海浜公園では、関連機関、地元企業及び住民等が参加した海浜清掃を、9、11月の2回実施した（3回予定していたが、1回は天候不良により中止した）	城南島海浜公園において地元企業、ボランティア等が参加する海浜清掃を、お台場海浜公園において関連機関、地元企業及び住民等が参加する海浜清掃を実施予定（回数等未定）	東京都港湾局	平成15年度から継続実施
		山下公園前において市民団体と協働し、海底ゴミの回収を実施予定	10月実施・参加者数231名・ゴミ清掃量1.6トン	山下公園前において市民団体と協働し、海底ゴミの回収を実施予定	横浜市港湾局	平成15年度から継続実施
			・東京湾クリーンアップ大作戦はしりみず 横須賀港の走水海浜地において海浜の清掃を実施 実施日：平成21年7月11日 参加者数：295人 ゴミ回収量：0.27トン	引き続き、東京湾クリーンアップ大作戦の特別事業として実施し、行政、地元ボランティア、漁業者が一体となった海岸環境の保全に努めていく	横須賀市港湾部	平成13年度から継続実施

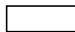


東京湾再生のための行動計画 施策と進捗状況（平成21年度）、（平成22年度）

 : 前年度からの継続施策
 : 従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）
 : 新規施策

資料2-1

施策番号	項目	平成21年度実施予定施策	平成21年度実施施策	平成22年度実施予定施策	実施機関	コメント
2-2-1	干潟、浅場等の整備	東扇島において整備した人工海浜等の親水機能を有する緑地においてモニタリングを実施予定	同左施策を実施	東扇島において整備した人工海浜等の親水機能を有する緑地においてモニタリングを実施予定	国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部	平成16年度から継続実施
2-2-1	干潟、浅場等の整備		横浜港金沢地区において、浚渫により発生する土砂を活用した浅場の造成試験を実施	横浜港金沢地区において、浚渫により発生する土砂を活用した浅場造成試験後のモニタリングを実施予定	国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部	平成21年度から実施
			千葉県保田海岸地先において、浚渫により発生する土砂を活用した人工石を用いた藻場の造成試験を実施	千葉県保田海岸地先において、浚渫により発生する土砂を活用した人工石を用いた藻場造成試験後のモニタリングを実施予定	国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部	平成21年度から実施
			【沿岸生態系による炭素の吸収・固定に関する研究・技術開発】 干潟におけるCO2フラックスを測定し、面積当たりのCO2吸収量を把握した。 横浜港湾空港技術調査事務所の潮彩の渚をモデルケースとし、単位面積当たりの炭素固定便益を試算し、造成費用との比較を行った。	沿岸生態系による炭素固定量について測定するとともに、CO2吸収・炭素固定能力の強化方法について検討予定。	国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部	平成21年度から実施
2-2-2	生物に配慮した港湾構造物等の導入	千葉県葛南中央地区において岸壁改良時に設置した生物付着基盤となる附帯施設のモニタリングを実施予定	同左施策を実施 平成21年度でモニタリングを完了		国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部	平成16年度から継続実施
		横浜港湾空港技術調査事務所構内に造成した都市型干潟においてモニタリングを実施予定	同左施策を実施	横浜港湾空港技術調査事務所港内に造成した都市型干潟においてモニタリングを実施予定	国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部	平成19年度から継続実施
		中央防波堤沖（新海面処分場東側護岸前面）において、磯浜の造成を実施予定	同左施策を実施	中央防波堤沖（新海面処分場東側護岸前面）において、磯浜の造成を実施予定	東京都 港湾局	平成19年度から継続実施
2-2-2	生物に配慮した港湾構造物等の導入	運河域における護岸整備にあたり、可能な限り水生生物に配慮したミニ干潟やカニ護岸等を整備予定	同左施策を実施	運河域における護岸整備にあたり、可能な限り水生生物に配慮したミニ干潟や緩傾斜護岸等を整備予定	東京都 港湾局	平成19年度から継続実施
2-2-3	深掘跡の埋め戻し	海上工事により発生した良質な土砂の、深掘跡への埋め戻しを実施予定	同左施策を実施	海上工事により発生した良質な土砂の、深掘跡への埋め戻しを実施予定	千葉県 水産局	平成15年度から継続実施

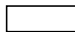


東京湾再生のための行動計画 施策と進捗状況（平成21年度）、（平成22年度）

 : 前年度からの継続施策
 : 従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）
 : 新規施策

資料2-1

施策番号	項目	平成21年度実施予定施策	平成21年度実施施策	平成22年度実施予定施策	実施機関	コメント
3-1	モニタリングの充実	【広域総合水質調査】 昭和54年から実施している水質、底質及びプランクトン及び底生生物調査、海水の長期分解性調査を実施	【広域総合水質調査】 昭和54年から実施している水質、底質及びプランクトン及び底生生物調査を実施	【広域総合水質調査】 昭和54年から実施している水質、底質及びプランクトン及び底生生物調査を実施	環境省 水・大気環境局	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	水質測定計画に基づき、東京湾の水質調査を実施。 DOは表層と底層で実施 ・東京湾内湾 18地点* 12回/年 *千葉県3地点及び船橋市2地点を除く県実施分のみ ・東京湾内房 3地点 12回/年 6地点 6回/年	同左施策を実施	水質測定計画に基づき、東京湾の水質調査を実施。DOは表層と底層で実施 ・東京湾内湾 18地点 12回/年 1地点 6回/年 *千葉県3地点及び船橋市2地点を除く県実施分のみ ・東京湾内房 3地点 12回/年 6地点 6回/年	千葉県 環境生活部	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	環境省広域総合水域調査業務を受託し、東京湾の水質及び底生生物調査等を実施 水質 14地点 プランクトン 6地点 底質及びマクロベントス 6地点	同左施策を実施	環境省広域総合水域調査業務を受託し、東京湾の水質及び底生生物調査等を実施 水質 14地点 プランクトン 6地点 底質及びマクロベントス 6地点	千葉県 環境生活部	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	水質汚濁防止法に基づき環境基準点の、表層・底層のDOを毎月実施	同左施策を実施	水質汚濁防止法に基づき環境基準点の、表層・底層のDOを毎月実施	東京都 環境局	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実			水生生物調査(稚魚、成魚、鳥類、付着生物)を実施	東京都 環境局	新規施策
3-1	モニタリングの充実	東京港野鳥公園において、鳥類、底生生物、水質調査などを予定	東京港野鳥公園では、鳥類、底生生物、水質調査を、年間を通して実施している。	東京港野鳥公園において、鳥類、底生生物、水質調査などを予定	東京都 港湾局	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	DOについて、測定計画に基づき5地点で、毎月1日1回上下層で、採水・分析を実施	DOについて、測定計画に基づき5地点で、毎月1日1回上下層で、採水・分析を実施	DOについて、測定計画に基づき5地点で、毎月1日1回上下層で、採水・分析を実施	神奈川県 環境農政部	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	DOについて、測定計画に基づき7地点で、毎月1回、採水・分析を実施 底質、底生生物については7地点を年2回調査	計画にもとづき実施中	・DOについて、測定計画に基づき7地点で、毎月1回、採水・分析を実施 ・底質、底生生物については7地点を年2回調査	横浜市 環境創造局	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	DOについては測定計画に基づき6地点で毎月1日1回上下層で採水、分析を実施。 底生生物については6地点を毎年2地点ずつ、3年間でローリングし調査を実施	DOについては測定計画に基づき6地点で毎月1日1回上下層で採水、分析を実施。 底生生物については6地点を毎年2地点ずつ、3年間でローリングし調査を実施	DOについては測定計画に基づき6地点で毎月1日1回上下層で採水、分析を実施。 底生生物については6地点を毎年2地点ずつ、3年間でローリングし調査を実施	川崎市 環境局	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	アピールポイント周辺の2地点で底層のDOを月1回実施	アピールポイント周辺の2地点で表層及び底層のDOを月1回実施	月1回アピールポイント周辺の2地点で水質調査(表層及び底層のDO)を実施予定	千葉市 環境局	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	モニタリングポストでの海潮流及び水質のモニタリングを実施	同左施策を実施	モニタリングポストでの海潮流及び水質のモニタリングを実施	海上保安庁 海洋情報部	平成15年度から継続実施

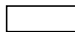


東京湾再生のための行動計画 施策と進捗状況（平成21年度）、（平成22年度）

 :前年度からの継続施策
 :従来施策(東京湾再生に新たに位置づけた施策)
 :新規施策

資料2-1

施策番号	項目	平成21年度実施予定施策	平成21年度実施施策	平成22年度実施予定施策	実施機関	コメント
3-1	モニタリングの充実	連続モニタリングポストを設置し、潮流及び水質のモニタリングを実施予定	東京湾内3箇所に連続モニタリングポストを設置した	連続モニタリングポストによる潮流及び水質のモニタリングを実施予定	国土交通省関東地方整備局港湾空港部	平成20年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	測量船により海潮流のモニタリングを実施	各月、計12回の透明度・水温・塩分測定を実施	測量船により透明度・水温・塩分・溶存酸素のモニタリングを実施	第三管区海上保安本部	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	清掃兼油回収船により、東京湾の6地点の定点において、水質の観測を実施	同左施策を実施	清掃兼油回収船により、東京湾の6地点の定点において、水質の観測を実施予定	国土交通省関東地方整備局港湾空港部	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	お台場・城南島・葛西・大井ふ頭中央・若洲・東海ふ頭の6海上公園において、水質・毒貝調査を実施	6海上公園において、水質調査8回、貝毒調査6回を実施。	お台場・城南島・葛西・大井ふ頭中央・若洲・東海ふ頭の6海上公園において、水質調査8回、貝毒調査6回を実施予定。	東京都港湾局	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	川崎港内の水質測定局(1ヶ所)によりCOD等6項目の水質のモニタリングを実施	川崎港内の測定地点(12地点)において、COD等の水質モニタリングを実施	川崎港内の測定地点(12地点)において、COD等の水質モニタリングを実施	川崎市環境局	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	多摩川河口干潟の生物、底質の調査実施	多摩川河口干潟の生物、底質の調査実施	多摩川河口干潟の生物、底質の調査実施	川崎市環境局	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	多摩川河口干潟の生物調査(メガロベントス)の実施。川崎港及び多摩川河口付近の生物相調査(魚類)の実施。	川崎港及び多摩川河口付近の生物相調査(魚類)の実施。	川崎港及び多摩川河口付近の生物相調査(魚類)の実施。	川崎市環境局	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	赤潮青潮調査としてDO測定等を8地点について月1~2回実施 青潮は発見ごとに状況調査を実施	同左施策を実施	赤潮青潮調査としてDO測定等を8地点について月1~2回実施 青潮は発見ごとに状況調査を実施	千葉県環境生活部	平成15年度から継続実施
3-1	モニタリングの充実	人工衛星により赤潮等の挙動をリアルタイムで把握するシステムの運用を実施	同左施策を実施	人工衛星により赤潮等の挙動をリアルタイムで把握するシステムの運用を実施	海上保安庁海洋情報部	平成16年度から継続実施
3-2	モニタリングデータの共有化及び発信	モニタリングデータ及び人工衛星による赤潮等のデータをWebサイトで公開及び提供	同左施策を実施	モニタリングデータ及び人工衛星による赤潮等のデータをWebサイトで公開及び提供	海上保安庁海洋情報部第三管区海上保安本部	平成16年度から継続実施
3-2	モニタリングデータの共有化及び発信	環境情報を集約し、情報の共有・発信のためにインターネット上のWebサイトで東京湾環境情報センターとしてデータの公開及び共有を実施。さらに利用促進に向けたPRと機能拡張を実施。	同左施策を実施	環境情報を集約し、情報の共有・発信のためにインターネット上のWebサイトで東京湾環境情報センターとしてデータの公開及び共有を実施予定	国土交通省関東地方整備局港湾空港部	平成15年度から継続実施 平成16年度に完了し、今後はPR促進に向けた実施を行
3-2	モニタリングデータの共有化及び発信	平成20年度水質一斉調査を通じて、各団体の使用しているフォーマットの把握に努め、水質一斉調査のデータを東京湾環境情報センターにて統一フォーマットで公開。	同左施策を実施	水質一斉調査のデータを東京湾環境情報センターにて統一フォーマットで公開予定。	国土交通省関東地方整備局港湾空港部	平成20年度から継続実施




東京湾再生のための行動計画 施策と進捗状況（平成21年度）、（平成22年度）

 : 前年度からの継続施策
 : 従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）
 : 新規施策

資料2-1

施策番号	項目	平成21年度実施予定施策	平成21年度実施施策	平成22年度実施予定施策	実施機関	コメント
3-2	モニタリングデータの共有化及び発信	環境省の水環境総合情報サイト内の東京湾水環境サイト(WOTB)においてGISを活用して東京湾の水環境に関する情報を提供	同左施策を実施	環境省の水環境総合情報サイト内の東京湾水環境サイト(WOTB)においてGISを活用して東京湾の水環境に関する情報を提供	環境省 水・大気環境局	平成16年度から継続実施
3-3	市民参加型のモニタリング活動	漂着ゴミ分類調査をお台場、千葉稲毛海岸等で実施し、調査結果を漂着ゴミマップとして取りまとめ公表	・漂着ゴミ分類調査を葛西臨海公園、千葉稲毛海岸、富津海岸で実施した。	・漂着ゴミ分類調査をお台場、千葉稲毛海岸等で実施し、調査結果を漂着ゴミマップとして取りまとめ公表	第三管区海上保安本部	平成15年度から継続実施
3-3	市民参加型のモニタリング活動	海洋環境保全教室、講習会を開催	東京湾沿岸において、海洋環境保全教室、講習会等を47回実施した。	海洋環境保全教室、講習会を開催	第三管区海上保安本部	平成15年度から継続実施
3-3	市民参加型のモニタリング活動	未来に残そう青い海」図画コンクールの開催、作品展示	「未来に残そう青い海」図画コンクールを開催し、作品を湾内近隣5箇所で開催した。	「未来に残そう青い海」図画コンクールの開催、作品展示	第三管区海上保安本部	平成15年度から継続実施
3-3	市民参加型のモニタリング活動	○三番瀬自然環境合同調査実施事業 特殊な器具や能力を必要とせず、多少の訓練を行えば誰もができ、かつ、一定の水準を具えた調査結果が得られる合同調査を、県民、NPOなどを公募して行う。	同左施策を実施	横浜港湾空港技術調査事務所港内に設置した都市型干潟及び海水導入池等を活用し、自然体験活動及び勉強会等を実施予定	千葉県 環境生活部	平成17年度から継続実施
3-3	市民参加型のモニタリング活動	横浜港湾空港技術調査事務所港内に設置した海水導入池等を活用し、自然体験活動及び勉強会等を行う。	左記施策を実施	○三番瀬自然環境合同調査実施事業 特殊な器具や能力を必要とせず、多少の訓練を行えば誰もができ、かつ、一定の水準を具えた調査結果が得られる合同調査を、県民、NPOなどを公募して行う。	国土交通省関東 地方整備局港湾 空港部	平成16年度から継続実施
3-3	市民参加型のモニタリング活動	お台場環境教育推進協議会にて、お台場海浜公園において勉強会(のりづくり体験学習)を実施予定。	実施日H21.12.23(水) 参加人数77名 お台場海浜公園内で海苔ひび(支柱)建て・海苔網張りの観察・学習の体験を実施	お台場環境教育推進協議会の協力により、お台場海浜公園において勉強会(のりづくり体験学習)を実施予定	国土交通省関東 地方整備局港湾 空港部 東京都 港湾局	平成17年度から継続実施
3-3	市民参加型のモニタリング活動	○海の魅力発見・体験in走水 公募市民により浜辺にて水中眼鏡で海中を覗いたり、スノーケルを使って水中を観察した後、発見した生物を図鑑で調べて、海辺の魅力を発見する。	実施日：平成21年8月29日(土) 参加人数28人 アマモ場にてスノーケリングによる生き物観察と引き網体験を行ってアマモ場の「力」を知ってもらい、東京湾の環境再生への関心を高めてもらう機会とした	○ 海の魅力発見・体験in走水 走水海岸にある天然アマモ場でスノーケリングによる生き物観察を柱とした様々な体験学習を行い、アマモ場保全と環境再生への関心を高めていく	横須賀市	平成18年度から継続実施
3-3	市民参加型のモニタリング活動	○ビーチコーミング(浜辺の宝探し) 公募市民による海岸の漂流物を拾い集めて、専門家の解説を交えて、海の広がりや海辺の魅力を発見する。	平成20年度で事業が終了したため、平成21年度は実施なし	平成20年度で事業終了。	横須賀市	平成16年度から平成20年度まで実施
3-3	市民参加型のモニタリング活動	○シーカヤック体験 インストラクターの指導により環境にやさしい二人乗りシーカヤックの乗船体験を行う。海の魅力・楽しさ・環境について理解を深める。	実施日：平成21年10月10日(土)・11日(日) 参加人数38人 海の魅力・楽しさ・環境について理解を深めるため、浦賀港内でシーカヤック体験を実施。 今年度は、浦賀ドッグをはじめとする浦賀港の歴史について事前学習会を行い、浦賀港の魅力についての啓発を行った	○シーカヤック体験 インストラクターの指導により環境にやさしい二人乗りシーカヤックの乗船体験を行う。海の魅力・楽しさ・環境について理解を深める	横須賀市	平成18年度から継続実施

東京湾再生のための行動計画 施策と進捗状況（平成21年度）、（平成22年度）

 : 前年度からの継続施策
 : 従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）
 : 新規施策

資料2-1

施策番号	項目	平成21年度実施予定施策	平成21年度実施施策	平成22年度実施予定施策	実施機関	コメント
3-3	市民参加型のモニタリング活動	○横須賀うみかぜカーニバル 海においてマナーの啓発や安全に楽しむことを目的にマリンスポーツの普及の取り組みとして体験乗船や海難救助展示訓練等を行う。	実施日：7月18日（土）・19日（日） 来場者：約4,100人 海のマナーの啓発・安全に楽しむマリンスポーツの普及を目的とし、体験乗船会や稚魚の放流を実施した。 また、同時開催で日本ジェットスポーツ連盟主催のジェットスポーツフリースタイル全日本選手権が実施され、うみかぜカーニバルをマリンスポーツへの関心を高める機会として活用していただいた	○横須賀うみかぜカーニバル 海においてマナーの啓発や安全に楽しむことを目的にマリンスポーツの普及の取り組みとして体験乗船等を行う	横須賀市 マリンスポーツ財団 マリスクラブ湘南	平成9年度から継続実施
3-3	市民参加型のモニタリング活動	「未来に残そう青い海ボランティアチーム」のメンバーと協力して指導啓発活動を実施	「未来に残そう青い海ボランティアチーム」のメンバーと協力して、東京湾湾岸において、指導啓発活動を22回実施した。	「未来に残そう青い海ボランティアチーム」のメンバーと協力して指導啓発活動を実施	第三管区海上保安本部	平成15年度から継続実施
3-3	市民参加型のモニタリング活動	海守会員に対して漂着ゴミ調査等の活動への積極的な参加の呼びかけ	本年度は未実施	海守会員に対して漂着ゴミ調査等の活動への積極的な参加の呼びかけ	第三管区海上保安本部	
3-3	市民参加型のモニタリング活動	国内外の研究者やNPO、行政関係者と幅広く情報を共有する「東京湾再生シンポジウム」の継続実施及び自然再生のための事例研究のワークショップを実施。	同左施策を実施	国内外の研究者やNPO、行政関係者と幅広く情報を共有する「東京湾再生シンポジウム」の継続実施及び自然再生のための事例研究のワークショップを実施。	国土総合技術研究所	平成13年度から継続実施
3-3	市民参加型のモニタリング活動	○追浜に浜を取り戻す活動 横須賀の良好な海域環境の保全と再生を市民協働で行うことを目的として、追浜の地名のみ残っている「浜」を取り戻し、海にふれあうことのできる市民の場を再生する活動を進めていく。	アマモ苗植会 実施日：平成21年5月23日（土）参加者約50人 横須賀港深浦地区でアマモ苗植会を実施。天然アマモ場から苗を採取して加工し、ボランティアダイバーが移植作業を行った。また、参加した子供達による生き物観察会をアマモ場で実施した スノーケリング教室 実施日：平成21年9月20日（日） 参加者：8名 深浦のアマモ場でスノーケリングによる生き物観察会を実施した	○追浜に浜を取り戻す活動 横須賀の良好な海域環境の保全と再生を市民協働で行うことを目的として、追浜の地名にのみ残っている「浜」を取り戻し、海にふれあうことのできる市民の場を再生する活動を引き続き進めていく	よこすか海の市民会議（市民団体）	
3-3	市民参加型のモニタリング活動	川崎みなと祭りにおいて、海の魅力・楽しさ・環境について理解を深めてもらうために、NPOや民間団体等と協力しながら、東扇島東公園の人工海浜等を活用したイベントを実施する。	H21.10.10（土）11（日）「川崎みなと祭り」開催 人工海浜にて、ビーチテニス大会やマリンスポーツ（ボート・カヌー）等を実施した。	川崎みなと祭りにおいて、海の魅力・楽しさ・環境について理解を深めてもらうために、NPOや民間団体等と協力しながら、東扇島東公園の人工海浜等を活用したイベントを実施する。	川崎市港湾局	平成20年度から継続実施
3-3	市民参加型のモニタリング活動	国と八都府市による東京湾水質一斉調査に合わせ、市内、小学校を対象とした環境教育イベントを実施する。	H21.8.5（水）「夏休み水環境体験&地球にやさしい3R学習ツアー」開催（参加人数50名） 下水処理センターの見学、巡視船による港内見学、人工海浜における生き物観察会、浮島処理センター見学を実施した。	国と八都府市による東京湾水質一斉調査に合わせ、市内、小学校を対象とした環境教育イベントを実施する。	川崎市港湾局	平成20年度から継続実施




東京湾再生のための行動計画 施策と進捗状況（平成21年度）、（平成22年度）

- : 前年度からの継続施策
- : 従来施策(東京湾再生に新たに位置づけた施策)
- : 新規施策

資料2-1

施策番号	項目	平成21年度実施予定施策	平成21年度実施施策	平成22年度実施予定施策	実施機関	コメント
5-2	定期フェリーによるモニタリング	東京湾フェリーに設置されている流れ・水質・気象測定装置を用いて東京湾口の環境モニタリングを連続的に実施するとともに、東京湾口における流れや水質の特徴を統計的にとりまとめる(東京湾ペイトゥールス) また、観測データを利用して青潮に影響を及ぼす外洋水の影響を把握する	左記施策を実施するとともに、フェリーによって観測された東京湾口での海水交換量が、これまでに実施されてきたボックスモデルによる海水交換量と一致することを明らかにした。また、各月の海水交換量を求めたところ、密度成層の発達する7～8月の海水交換量が小さいことが明らかとなった	東京湾フェリーに設置されている流れ・水質測定装置を用いて東京湾口の環境モニタリングを連続的に実施するとともに、東京湾口における流れや水質の特徴を統計的にとりまとめる。 特に、湾口の海水交換量と湾内の密度成層と貧酸素水塊の関連性を調べる	国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部	平成15年度から継続実施
5-3	海洋短波レーダーによる観測	海洋短波レーダーモニタリングシステムに基づく東京湾での観測結果の公開を実施	海洋短波レーダーモニタリングシステムの観測結果データをインターネットで公開	海洋短波レーダーモニタリングシステムに基づく東京湾での観測結果の公開を実施予定	国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部	平成17年度から継続実施
5-4	海外との交流	「天然資源の開発利用に関する日米会議(UJNR)」の枠のもと、東京湾と米国の代表湾との比較研究を含む日米の閉鎖性海域における環境保全等の技術的課題に関する情報交換を行う沿岸環境科学技術専門部会(CESTパネル)を日本で開催予定	H21年度においては、浚渫土砂の生物生息場作りなどの環境面への有効利用、地球温暖化に向けた沿岸海域の緩和策や適応策など、日米双方の最新の研究活動に関する情報交換を行った	東京湾と米国の代表湾との比較研究を含む日米の閉鎖性海域における環境保全等の技術的課題に関する情報交換を行う沿岸環境科学技術専門部会(CESTパネル)を日本で開催予定	(独)港湾空港技術研究所	CESTパネルは2, 3年に1度日本、米国の交互で開催




東京湾再生のための行動計画 施策と進捗状況（平成21年度）、（平成22年度）

 :前年度からの継続施策
 :従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）
 :新規施策

資料2-1

施策番号	項目	平成21年度実施予定施策	平成21年度実施施策	平成22年度実施予定施策	実施機関	コメント
第1回中間評価で新たに「東京湾再生のための行動計画」に位置づけた取組み						
中-1	多様な主体との連携・協働による東京湾再生の推進	環境情報を集約し、情報の共有・発信のためにインターネット上のWebサイトで東京湾環境情報センターとしてデータの公開及び共有を実施。さらに利用促進に向けたPRを実施予定	同左施策を実施	環境情報を集約し、情報の共有・発信のためにインターネット上のWebサイトで東京湾環境情報センターとしてデータの公開及び共有を実施予定	国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部	平成15年度から継続実施
		横浜港湾空港技術調査事務所構内に設置した都市型干潟及び海水導入池等を活用し、自然体験活動及び勉強会等を実施予定	同左施策を実施	横浜港湾空港技術調査事務所構内に設置した都市型干潟及び海水導入池等を活用し、自然体験活動及び勉強会等を実施予定	国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部	平成15年度から継続実施
		小学生や一般市民を対象としたイベントとして、「お台場海浜公園「鳥の島」再発見ツアー～クリーンアップ大作戦～」をNPO等の多様な主体との連携・協働により開催予定	実施日H21.8.28(金) 参加人数79名 お台場海浜公園「鳥の島」で清掃活動を行いながら自然観察の体験を実施	小学生や一般市民を対象としたイベントとして、お台場海浜公園「鳥の島」再発見ツアー～クリーンアップ大作戦～をNPO等の多様な主体との連携・協働により開催予定	国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部	平成18年度から継続実施
		お台場環境教育推進協議会にて、お台場海浜公園において勉強会（のりづくり体験学習）を実施予定	実施日H21.12.23(水) 参加人数77名 お台場海浜公園内にて海苔ひび(支柱)建て・海苔網張りの観察・学習の体験を実施	お台場環境教育推進協議会の協力により、お台場海浜公園において勉強会（のりづくり体験学習）を実施予定	国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部	平成17年度から継続実施
		川崎みなと祭りにおいて、海の魅力・楽しさ・環境について理解を深めてもらうために、NPOや民間団体等と協力しながら、東扇島東公園の人工海浜等を活用したイベントを実施する	H21.10.10(土)11(日)「川崎みなと祭り」開催 人工海浜にて、ビーチテニス大会やマリンスポーツ(ポート・カヌー)等を実施した	川崎みなと祭りにおいて、海の魅力・楽しさ・環境について理解を深めてもらうために、NPOや民間団体等と協力しながら、東扇島東公園の人工海浜等を活用したイベントを実施する	川崎市 港湾局等	平成20年度から継続実施
中-1	多様な主体との連携・協働による東京湾再生の推進	国と八都県市による東京湾水質一斉調査に合わせ、市内、小学校を対象とした環境教育イベントを実施する	H21.8.5(水)「夏休み水環境体験&地球にやさしい3R学習ツアー」開催（参加人数50名） 下水処理センターの見学、巡視船による港内見学、人工海浜における生き物観察会、浮島処理センター見学を実施した	国と八都県市による東京湾水質一斉調査に合わせ、市内、小学校を対象とした環境教育イベントを実施する	川崎市 港湾局等	平成20年度から継続実施
		○海の魅力発見・体験in走水 公募市民により浜辺にて水中眼鏡で海中を覗いたり、スノーケルを使って水中を観察した後、発見した生物を図鑑で調べて、海辺の魅力を発見する	実施日：平成21年8月29日(土) 参加人数28人 アマモ場にてスノーケリングによる生き物観察と引き網体験を行ってアマモ場の「力」を知ってもらい、東京湾の環境再生への関心を高めてもらう機会とした	○ 海の魅力発見・体験in走水 走水海岸にある天然アマモ場でスノーケリングによる生き物観察を柱とした様々な体験学習を行い、アマモ場保全と環境再生への関心を高めていく	横須賀市	平成18年度から継続実施
		○ビーチコーミング(浜辺の宝探し) 公募市民による海岸の漂流物を拾い集めて、専門家の解説を交えて、海の広がりや海辺の魅力を発見する	平成20年度で事業が終了したため、平成21年度は実施なし	平成22年度以降、実施予定なし	横須賀市	平成16年度から平成20年度まで
		○シーカヤック体験 インストラクターの指導により環境にやさしい二人乗りシーカヤックの乗船体験を行う。海の魅力・楽しさ・環境について理解を深める	実施日：平成21年10月10日(土)・11日(日) 参加人数38人 海の魅力・楽しさ・環境について理解を深めるため、浦賀港内でシーカヤック体験を実施。 今年度は、浦賀ドッグをはじめとする浦賀港の歴史について事前学習会を行い、浦賀港の魅力についての啓発を行った	○シーカヤック体験 インストラクターの指導により環境にやさしい二人乗りシーカヤックの乗船体験を行う。海の魅力・楽しさ・環境について理解を深める	横須賀市	平成18年度から継続実施




東京湾再生のための行動計画 施策と進捗状況（平成21年度）、（平成22年度）

 : 前年度からの継続施策
 : 従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）
 : 新規施策

資料2-1

施策番号	項目	平成21年度実施予定施策	平成21年度実施施策	平成22年度実施予定施策	実施機関	コメント
中-1	多様な主体との連携・協働による東京湾再生の推進	○横須賀うみかぜカーニバル 海においてマナーの啓発や安全に楽しむことを目的にマリンスポーツの普及の取り組みとして体験乗船等を行う	実施日：7月18日(土)・19日(日) 来場者：約4,100人 海のマナーの啓発・安全に楽しむマリンスポーツの普及を目的とし、体験乗船会や稚魚の放流を実施した。 また、同時開催で日本ジェットスポーツ連盟主催のジェットスポーツフリースタイル全日本選手権が実施され、うみかぜカーニバルをマリンスポーツへの関心を高める機会として活用していただいた	○横須賀うみかぜカーニバル 海においてマナーの啓発や安全に楽しむことを目的にマリンスポーツの普及の取り組みとして体験乗船等を行う	うみかぜカーニバル実行委員会 (横須賀市・マリンスポーツ財団・マリスクラブ湘南)	平成9年度から継続実施
		○追浜に浜を取り戻す活動 横須賀の良好な海域環境の保全と再生を市民協働で行うことを目的として、追浜の地名のみ残っている「浜」を取り戻し、海にふれあうことのできる市民の場を再生する活動を進めていく	アマモ苗植え 実施日：平成21年5月23日(土)参加者約50人 横須賀港深浦地区でアマモ苗植えを実施。天然アマモ場から苗を採取して加工し、ボランティアダイバーが移植作業を行った。また、参加した子供達による生き物観察会をアマモ場で実施した スノーケリング教室 実施日：平成21年9月20日(日) 参加者：8名 深浦のアマモ場でスノーケリングによる生き物観察会を実施した	○追浜に浜を取り戻す活動 横須賀の良好な海域環境の保全と再生を市民協働で行うことを目的として、追浜の地名のみ残っている「浜」を取り戻し、海にふれあうことのできる市民の場を再生する活動を引き続き進めていく	よこすか海の市民会議(市民団体)	平成16年度から継続実施
		○東京湾シンポジウム 国内外の研究者やNPO、行政関係者と幅広く情報を共有する「東京湾シンポジウム」の継続実施及び自然再生のためのパネル展を実施	○東京湾シンポジウム 「モニタリングデータの社会への還元」のテーマで11月6日に「みんながよくする東京湾2009」の中で開催。自然再生のためのパネル展、東京湾水質一斉調査に関するワークショップも同時実施	市民参加型モニタリング活動を支援し、その成果を国内外の研究者やNPO、行政関係者と幅広く共有するために「東京湾シンポジウム」の継続実施、東京湾環境マップを作成	国土技術政策総合研究所	平成13年度から継続実施
中-1	多様な主体との連携・協働による東京湾再生の推進	東京湾水質一斉調査の実施	8月5日を中心に東京湾水質一斉調査を実施	東京湾水質一斉調査を実施予定	平成20年度は46機関参加 平成21年度は143機関参加	平成20年度から継続実施
中-2	重点エリア・アピールポイントにおける取組	お台場海浜公園の水域において、カキによる水質浄化実験を行う。実験では、カキのほかアマモ、アオサ、アカモク、ナマコといった水生生物も用いて、海本来の持つ自然浄化システムの構築を目指すとともに、イベントなどを通じて海をきれいにしていく啓蒙活動も行う	同左施策を実施		東京都港湾局	平成19年度から平成21年度まで
		○インターネットなどによる情報発信 三番瀬に関する各種情報やクリーンアップ活動等の再生に向けた様々な取組について、最新の情報を広く継続的に発信 1 県ホームページ(三番瀬コーナー)の更新 2 三番瀬ライブカメラの運用 3 県民だより、テレビ・ラジオによる県の広報番組等を活用した情報発信	同左施策を実施	○インターネットなどによる情報発信 三番瀬に関する各種情報やクリーンアップ活動等の再生に向けた様々な取組について、最新の情報を広く継続的に発信 1 県ホームページ(三番瀬コーナー)の更新 2 三番瀬ライブカメラの運用 3 県民だより、テレビ・ラジオによる県の広報番組等を活用した情報発信	千葉県総合企画部	平成15年度から継続実施
		○広報拠点活用事業 船橋フェイスビル(船橋駅南口)に設置している三番瀬サテライトオフィスにおける資料展示について一層の工夫・充実を図るなど、広報拠点としての魅力の向上に取り組む	同左施策を実施	○広報拠点活用事業 船橋フェイスビル(船橋駅南口)に設置している三番瀬サテライトオフィスにおける資料展示について一層の工夫・充実を図るなど、広報拠点としての魅力の向上に取り組む	千葉県総合企画部	平成15年度から継続実施
		○三番瀬フェスタ開催事業 三番瀬の状況を多くの方に紹介し、再生への理解と参加を促すため、NPOなどが開催する三番瀬フェスタについて、三番瀬再生支援事業を活用して支援	同左施策を実施	○三番瀬フェスタ開催事業 三番瀬の状況を多くの方に紹介し、再生への理解と参加を促すため、NPOなどが開催する三番瀬フェスタについて、三番瀬再生支援事業を活用して支援	千葉県総合企画部	平成16年度から継続実施

東京湾再生のための行動計画 施策と進捗状況（平成21年度）、（平成22年度）

 :前年度からの継続施策
 :従来施策（東京湾再生に新たに位置づけた施策）
 :新規施策

資料2-1

施策番号	項目	平成21年度実施予定施策	平成21年度実施施策	平成22年度実施予定施策	実施機関	コメント
中-2	重点エリア・アピールポイントにおける取組	○三番瀬再生活動への支援 NPOなどが実施するシンポジウムや視察会等の多様な再生事業への取組に要する経費の一部を県が補助する制度を継続して設けるとともに、県民参加を促す広報の実施	同左施策を実施	○三番瀬再生活動への支援 NPOなどが実施するシンポジウムや視察会等の多様な再生事業への取組に要する経費の一部を県が補助する制度を継続して設けるとともに、県民参加を促す広報の実施	千葉県 総合企画部	平成19年度から継続実施
		○三番瀬再生キッズ育成事業 地元の小学生による三番瀬の再生につながる自主活動促進の契機となるよう、前年度同様、夏期に三番瀬を研究・体験してもらう機会を設ける他、事業に対する具体的なニーズの調査等を実施	同左施策を実施	○三番瀬再生キッズ育成事業 地元の小学生による三番瀬の再生につながる自主活動促進の契機となるよう、前年度同様、夏期に三番瀬を研究・体験してもらう機会を設ける他、事業に対する具体的なニーズの調査等を実施	千葉県 総合企画部	平成20年度から継続実施
		○三番瀬再生標語等普及事業 公募により決定した、三番瀬の再生に係る様々な分野の人々が共通に使える標語（キャッチコピー）、シンボルマーク、マスコットキャラクターについて、地元4市、NPOなどと連携し、今後の活用方法や効果等について検討の上、普及活動を進める	同左施策を実施	○三番瀬再生標語等普及事業 公募により決定した、三番瀬の再生に係る様々な分野の人々が共通に使える標語（キャッチコピー）、シンボルマーク、マスコットキャラクターについて、地元4市、NPOなどと連携し、今後の活用方法や効果等について検討の上、普及活動を促進	千葉県 総合企画部	平成20年度から継続実施
中-3-1	【実験的な取組】 東京湾における水質予測の高度化に関する試み	関係機関の協働により得られたモニタリング結果を活用したシミュレーションモデルの構築を進める	調査データの蓄積と分析により、シミュレーションモデルの構築を進めるとともに技術的課題について検討	関係機関の協働により得られたモニタリング結果を活用したシミュレーションモデルの構築を進める	国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部	平成18年度から継続実施
中-3-1	【実験的な取組】 東京湾における水質予測の高度化に関する試み	【東京湾等閉鎖性海域における中長期シミュレーションの実施】 東京湾等閉鎖性海域における中長期ビジョンを策定するために実施する中長期シミュレーションに関して、 ・東京湾等の中長期シナリオの設定 ・当該中長期シナリオに基づくシミュレーションの実施を行う。	【東京湾等閉鎖性海域における中長期シミュレーションの実施】 東京湾等閉鎖性海域における中長期ビジョンを策定するために実施する中長期シミュレーションに関して、 ・東京湾等の中長期シナリオの設定 ・当該中長期シナリオに基づくシミュレーションの実施を行った。	中長期ビジョンはH21年度で終了	環境省 水・大気環境局	平成19年度から継続実施
中-3-2	【実験的な取組】 東京湾－東京港－東京湾運河周辺における生態系ネットワークに関する調査等	湾一港一運河周辺の影響伝達の把握、生息生物の生活史・ネットワークの把握を進める	東京湾水質一斉調査の支援、東京港、芝浦運河、横浜技術調査事務所潮彩の渚での水質連続観測、生物生息（付着生物、ハゼ）状況のモニタリングを実施した	東京湾水質一斉調査の支援、水質連続観測、生物生息状況のモニタリングを継続する	国土技術政策総合研究所	平成19年度から継続実施